海老名市インスタグラム公式アカウント運用規程

- 1 アカウント名・URL・管理者及び担当者
 - (1) ebina_official
 - (2) https://www.instagram.com/ebina_ official /
 - (3) 運用管理者は市長室シティプロモーション課長、運用担当者は市長室シティプロモーション課職員とします。

2 情報発信の目的

海老名市の魅力や情報を市内外に発信し、利用者とコミュニケーションを行うことにより、シティプロ モーションを推進することを目的とします。

3 情報発信の内容

下記に関する内容を随時発信します。

- (1) 市内の風景等、フォロワーの興味・関心を喚起する内容
- (2) その他、シティプロモーションに資する内容

4 運用方法

- (1) 原則として、開庁時間内(平日の午前8時30分から午後5時15分)に職員が不定期に投稿します。
- (2) コメントに対する返信は、必要に応じて行います。
- (3) 本アカウントは、必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。
- (4) 本アカウントは、他のアカウントで海老名市の魅力発信に資する投稿があった場合、リポスト等を行うことがあります。
- (5) 本アカウントでは、当市へのご意見やお問合せにはお答えできません。お問合せについては、市長室 シティプロモーション課までご連絡ください。

問合せ先

シティプロモーション課シティプロモーション係 (電話 046-235-4574、FAX 046-233-4401)

5 利用上の注意事項

次に掲げる情報の発信は禁止します。また、禁止事項に該当すると当課が判断した場合は、事前に何ら 通知することなく投稿の削除をする場合がありますのでご了承ください。

- (1) 法令等に違反する情報又は違反するおそれがある情報
- (2) 特定の個人、企業等を誹謗中傷し、不敬な表現を含む情報
- (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する情報
- (4) 著作権や商標権、肖像権などの知的財産権を侵害するおそれがある情報
- (5) 広告、宣伝、勧誘の営業活動、その他営利を目的とする情報
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させる情報
- (7) 公序良俗に反する情報
- (8) 虚偽や事実と異なる情報及び単なる噂や噂を助長させる情報
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害する情報

- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切な情報
- (12) インスタグラム利用規約に反する情報
- (13) その他、運用管理者が不適切と判断する情報

6 個人情報保護について

個人情報の収集、利用、管理について「海老名市個人情報保護条例」に準じて適正に取り扱います。

7 知的財産権の帰属

本アカウントに掲載しているすべての情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権(商標権、著作権等のすべての権利)は、海老名市又は原著作権者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8 免責事項

- (1) 本アカウントにおいて掲載する情報の正確性、完全性等には細心の注意を払っていますが、その全てを保証するものではありません。
- (2) 本アカウントは、利用者が投稿した情報、又はリンク等により移動した第三者が運営するウェブサイトの情報等について、一切の責任を負いません。
- (3) 本アカウントは、利用者が本アカウントを利用したこと、若しくは利用できなかったことにより生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 本アカウントは、利用者間若しくは利用者と第三者間にトラブルや紛争が発生した場合であっても、 一切の責任を負いません。
- (5) インスタグラムの利用方法、技術的な質問、又はシステム状況等に関しては一切お答えできません。
- (6) 当課は、予告なく掲載した情報を変更又は削除する場合があります。
- (7) 当課は、予告なく運用規程の変更やサービスの運用を中断又は中止する場合があります。

附則

この運用規程は、令和3年4月1 日から施行します。

《平成 28 年 11 月 25 日 制定》

《平成29年2月20日一部改正》

《令和3年4月1 日 一部改正》